

環境性能割の概要

【適用期間】 **令和3年4月1日～令和5年3月31日**

【適用内容】 **上記の期間中に車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税。**

※ 令和3年4月1日～令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車(軽自動車を含む)については、税率を1%軽減する。

1. 乗用車(登録車)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> クリーンディーゼル乗用車<small>(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)※1</small> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税					
			令和12年度燃費基準※2					
	燃費性能		60%未満	60%	65%	75%	85%	達成
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%	2%		1%	非課税	
		営業用	2%	1%	0.5%	非課税		

*上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※1 令和4年4月1日以降に取得したクリーンディーゼル車については、令和2年度燃費基準達成の車両であって、令和12年度燃費基準60%以上達成車に限り、上記の要件を適用。

※2 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

2. 乗用車(軽自動車)

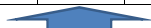
対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small>		自家用及び営業用	非課税						
			令和12年度燃費基準						
	燃費性能		55%未満	55%	60%	65%	75%	85%	達成
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%		1%※1		非課税※1		
		営業用	2%	1%	0.5%※1		非課税※1		
			1%						

*上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

※1 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

【令和12年度燃費基準への読み替え】

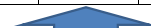
令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	75%	85%
------------	-----	-----	-----	-----	-----



平成22年度燃費基準	119%	130%	141%	162%	184%
------------	------	------	------	------	------

【令和12年度燃費基準への読み替え】

令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	75%	85%
------------	-----	-----	-----	-----	-----



令和2年度燃費基準	80%	87%	94%	109%	123%
-----------	-----	-----	-----	------	------

3. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税					
			平成27年度燃費基準					
	燃費性能		未達成	達成	+10%	+15%	+20%	+25%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	3%		2%		1%	非課税
		自家用(軽自動車)	2%		1%		非課税	
		営業用 (登録車及び軽自動車)	2%		1%		0.5%	非課税

*上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

4. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準				令和2年度燃費基準	
	排出ガス性能		未達成	達成	+10%	+15%~	達成	+5%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	3%			2%	1%	非課税
		営業用(登録車)	2%			1%	0.5%	非課税

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

5. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%	+20%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%			2%	1%	非課税
		営業用	2%			1%	0.5%	非課税
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%			2%	1%	非課税
		営業用	2%			1%	0.5%	非課税

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

6. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税						
	燃費性能		平成27年度燃費基準				令和2年度燃費基準		
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~	達成	+5%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%			2%	1%	非課税	
		営業用	2%			1%	0.5%	非課税	
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%			2%	1%	非課税	
		営業用	2%			1%	0.5%	非課税	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%			2%	1%	非課税	
		営業用	2%			1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	+5%	+10%	+15%	+20%	+25%
------------	-----	------	------	------	------

【令和2年度燃費基準への読み替え】

令和2年度燃費基準	達成	+5%
-----------	----	-----

平成22年度燃費基準	+32%	+38%	+44%	+50%	+57%
------------	------	------	------	------	------

平成22年度燃費基準	+50%	+57%
------------	------	------

7. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減車)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税				
	燃費性能		平成27年度燃費基準				
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。